

# 熱海での温泉PRイベント実施委託業務に係る 企画提案競技（プロポーザル方式）募集要項

## 1 契約に付する事項

- (1) 業務名  
熱海での温泉PRイベント実施委託業務
- (2) 履行期限  
契約締結の日から令和8年6月30日まで
- (3) 業務概要  
別紙「委託業務仕様書」のとおり
- (4) 限度額  
4,000,000円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）

## 2 参加資格

企画提案競技への参加は、次の各号の要件に該当する者とする。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者、または、同等の資質を有する者。
- (3) 本事業を受託できる財政的健全性を有していること。
- (4) 受託業務に関するノウハウを有し、十分な実施体制が整っていること。
- (5) 県との情報共有に必要な通信施設の設備を保有し、常時連絡がとれる体制が整っていること（インターネット接続環境があることを前提とする。）。
- (6) 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (7) 特定の公職者（その候補者を含む。）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
- (8) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ③ 暴力団員が役員となっている事業者
  - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - ⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
  - ⑥ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

- ⑦ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (9) 業務の実施に当たり協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業についても上記(1)～(8)を満たしていること。
- (10) 事業の実施に当たり、専任の担当者を配置し、県との打合せ等に担当者等を出席させることが可能な者であること。

### 3 提出書類等

#### (1) 企画提案競技参加申請及び参加資格の確認

##### ① 提出書類

ア 参加申込書兼誓約書（第1号様式）

イ 提案者概要（第2号様式）

ウ 誓約書（第3号様式）

エ 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有していない者については、下記書類一式

- ・ 貸借対照表、損益計算書
- ・ 納税証明書（都道府県税）
- ・ 納税証明書（地方消費税）
- ・ 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- ・ 定款（写しに代表者印で原本証明をしたもの）
- ・ 過去に取り扱った同種の業務実績が確認できる書類（契約書の写し等）

##### ② 提出期限

**令和8年3月12日（木）15時 必着**

##### ③ 提出方法及び提出先

PDFファイルを電子メールで「7 問合せ先」へ提出すること。

#### (2) 質問票の受付及び回答

##### ① 質問方法

質問票（第4号様式）を電子メールで「7 問合せ先」へ提出すること。併せて、質問票を提出した旨を電話で連絡すること。

##### ② 受付期限

**令和8年3月12日（木）15時 必着**

##### ③ 回答方法

令和8年3月16日（月）に、大分県のHP（本件企画提案競技のお知らせと同一ページ内）に掲載する。

#### (3) 企画提案書等の提出

##### ① 提出書類 ※別紙1「企画提案書等作成要領」に基づき作成すること。

下記アからオまでを合わせて20ページ以内とする（様式自由）。

- ア 企画提案書
- イ 業務工程表（様式自由）
- ウ 業務実施体制表（様式自由）
- エ 過去に取り扱った同種の業務実績
- オ 見積書（様式自由）

② 提出期限

**令和8年3月19日（木）15時 ※必着**

③ 提出部数

正本1部、副本（正本の写し）5部

④ 提出方法及び提出先

「7 問合せ先」へ持参又は郵送により提出すること。なお、郵送による提出の場合は、封筒に「熱海での温泉PRイベント実施委託業務に係る企画提案競技関係書類在中」と朱書きすること。また、FAX及び電子メールによる提出は不可とする。

#### 4 審査について

(1) 審査方法

- ① 企画提案書等の審査は、別途定める審査会に諮り、契約候補者を選定する。
- ② 提出された企画提案書を使用し、提案者によるプレゼンテーション審査を実施する。審査は別紙2「熱海での温泉PRイベント実施委託業務に係る企画提案審査基準表」に基づき審査する。1者につき、持ち時間20分以内（提案説明5分、質疑応答15分以内）とする。
- ③ プレゼンテーションはあらかじめ提出した企画提案書のみで行い、資料の差し替え及び追加は認めない。
- ④ 評価の結果、最優秀提案を行った者を契約候補者とする。ただし、最高点の提案が複数ある場合又は提案者が1者の場合は、審議により当該者を決定する。
- ⑤ プレゼンテーションに要する費用は、提案者の負担とする。

(2) 審査基準

別紙2「審査基準表」のとおり。

(3) 審査結果

審査結果は提案者へ書面で通知する。

#### 5 企画提案競技に係るスケジュール

- (1) 企画提案競技参加申請及び参加資格審査に関する書類の提出期限  
令和8年3月12日（木）15時
  - (2) 質問票の受付期限  
令和8年3月12日（木）15時
  - (3) 企画提案書等の提出期限  
令和8年3月19日（木）15時
- ※ 審査会開催日については、申請者に対して別途通知する。

## 6 留意事項

- (1) 企画提案書等の作成に要する経費は提案者の負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。
- (3) 参加資格を満たしていない場合、最優秀提案に選定されたとしても契約締結ができないので注意すること。なお、この場合は、次順位の者を繰り上げる。
- (4) 提案者が3者を超える場合、事務局により書面による予備審査を行う。予備審査を実施した場合は、その結果を全ての提案者に電子メールで通知する。
- (5) 事業を実施する際、業務の全部を一括して又は主たる部分を第三者に再委託することはできない。
- (6) 審査内容に関する問い合わせには、一切応じない。また、選定結果に対する異議申立ては受け付けない。
- (7) 公正な審査を妨害するおそれがある全ての行為を禁止する。
- (8) その他、定めのない事項について、地方自治法、同法施行令及びその他関係法令並びに大分県会計規則及びその他大分県が制定する関係条例規則等に従うこと。
- (9) 最優秀提案に選定された場合も、企画提案書の内容をそのまま実施することを約するものではなく、内容を一部修正することがある。
- (10) 本県は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、公益社団法人ツーリズムおおいた（大分県内における観光事業の健全な発展と振興並びに地域の活性化をはかり、併せて健全な観光旅行の普及発展と国際観光の振興を促し、もって県民の生活、文化及び経済の向上発展に寄与するとともに、国際親善に寄与することを目的とする法人。）と、本業務を含む国内誘客全般に関する委託業務の随意契約（理由：唯一の県全域を網羅する観光地域づくり法人〔多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、着実に遂行する機能を備えた法人〕であるため。）を締結することを想定している。  
そのため、本件企画提案競技に係る審査会は当該法人が実施する予定であり、当該企画提案競技で選定した契約候補者は、当該法人と委託契約を締結することとなる。
- (11) 本業務に係る予算が令和8年第1回大分県議会において成立しなかった場合は、本企画提案競技は効力を失うものとする。
- (12) 本イベントの実施に当たっては、出展希望自治体を県内市町村から2者募集する予定であるが、2者決定しない場合は、本企画提案競技は効力を失うものとする（当該募集は委託者において行う。）。

## 7 問合せ先

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号  
大分県商工観光労働部 観光局 観光誘致促進室 国内誘致班  
TEL：097-506-2118  
電子メール：a14190@pref.oita.lg.jp